

平成31年度 事業計画

基本方針

平成31年度は、川崎港の振興発展を目的とする公益法人としての社会的責任と期待に応えるべく、港湾局を始めとする関係団体と連携し、集荷・航路誘致・広報宣伝等の利用促進事業に積極的に取り組むと共に、情報提供や会員を対象とする研修会等の事業の充実を図ります。

また、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）並びに東扇島中公園の新たな指定管理者に指定され、平成31年度から5年間の管理運営を行うことになりました。川崎港の振興発展と市民福祉の増進という指定管理者の責任を再認識するとともに、施設の適切な管理運営に努め、広報宣伝、イベント、スポーツ振興等、港の利用促進や市民と港を結ぶ様々な事業を展開し、川崎港の更なる活性化を目指します。

【公益目的事業－1】

——川崎港の国際競争力を強化し利用を促進する事業——

川崎港の整備及び運営改善を図るとともに利用を促進し、港湾の効率的な運営による物流コストの削減、リードタイムの短縮等を実現し、地域産業の競争力強化による地域経済の振興発展及び市民生活の向上を図る。特に、川崎港の整備においては、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路事業や東扇島堀込部土地造成事業の早期完成に向け、川崎市と連携して整備促進を図る。

1. 港湾の国際競争力の強化のための港湾施設の整備促進及び運営の改善

関係官民で組織する「利用しやすい川崎港づくり推進協議会」とその下部組織である「改善部会」の事務局を港湾局と協力して担う。年2回改善部会を開催し、川崎港における課題の進捗状況の確認及び新規課題の抽出と改善策を検討し実施する。更なる活性化に向けて、新しい視点での対応、課題内容の見直しなども積極的に進める。また、協議会は、改善部会で諮られた事項について、承認機関としての確認を行うため、年度末を目途に開催する。

2. 貨物の集荷及び船舶の誘致活動

(1) 「川崎港戦略港湾推進協議会」に関する事業

「川崎港戦略港湾推進協議会」は、川崎市、川崎商工会議所、川崎港運協会、川崎臨港倉庫埠頭株式会社及び公益社団法人川崎港振興協会の5団体で構成され、会長は当協会の齋藤文夫会長が務め、コンテナ利用の一層の拡大を図るための課題抽出や解決策を検討している。

協議会の下部組織である「ポートセールス部会」は、事務局を当協会が担い、集荷と航路誘致に向けて、企業訪問や船社折衝、意見交換会の開催など国内外での

営業活動を広く展開する。

平成31年度は、既存航路の川崎寄港をより安定化させるための集荷活動を一層強化する。東南アジアや中国航路のサービス拡大に向けて、新規航路の誘致などのポートセールス活動を積極的に推進する。また、コンテナターミナルのハード面を担当している施設計画部会にも専務理事とポートセールス推進課長が参加する。

(2) 横浜川崎国際港湾株式会社に関する事業

国際コンテナ戦略港湾政策に基づき設立された横浜川崎国際港湾株式会社の川崎事業所と連携し、川崎港戦略港湾推進協議会とともに協力して川崎港の更なる発展を図る。

(3) 京浜3港広域連携に関する事業

京浜3港広域連携に基づき、川崎・横浜・東京の各港湾管理者、振興協会及び港湾運営会社との連携を図る。

(4) 川崎港振興協会独自のポートセールスに関する事業

荷主及び船会社、フォワーダー等物流企業を訪問し、川崎港の更なる発展に向けての情報収集を行う。

(5) クルーズ客船誘致に関する事業（インバウンド等誘客に関する事業）

ラグビーワールドカップが平成31年度に、また東京オリンピック・パラリンピックが翌年に開催されることから、川崎港の利用促進につながる観光事業の一環として、クルーズ客船の誘致、及びクルーズ船を宿泊施設として活用するホテルシップの誘致・受入に向けての方策について協議を行い取り組みを進める。

3. 初入港船歓迎行事

川崎港に初入港する船舶の乗組員に記念品を贈呈し、歓迎の意を表すことにより、川崎港をPRする。

4. 国際交流事業（友好港、友好都市との交流事業）

川崎市の友好港であるベトナム・ダナン港及び中国・連雲港港など、海外諸港から代表団等が来川する際に、港湾関係団体・経済団体等と協力して交流事業を実施し、相互理解を深めるとともに貿易の促進を図る。

5. 「川崎港便覧」の製作・販売

川崎港港域内の港湾施設、立地企業名等を記した地図に、行政機関、施設使用料、統計資料等を掲載した川崎港便覧を作成し、ポートセールスに使用するほか、会員、川崎港利用者等に頒布する。

【公益目的事業－2】

——港湾施設を核に、市民に開かれた港づくりの推進を図ることと併せて港湾の利用促進を図る事業——

当協会が指定管理者として管理運営する川崎マリエン並びに東扇島中公園をはじめ様々な港湾の資源を活用して、市民を対象に港湾の役割及び海事思想について啓発・宣伝活動を行うとともに、港湾及び海事関係者の福利厚生を充実させることにより川崎マリエンや東扇島中公園の利用を促進して、市民に開かれた港づくり及び川崎港の利用を促進する。

1. 市民と港を結ぶ事業

(1) 川崎みなと祭りの開催

川崎港について市民及び港湾関係者の理解を深め、川崎港に対する親近感を高める機会を提供するため、「みんなの川崎港」をテーマに関係機関・団体と連携、協力して、第46回川崎みなと祭りを開催する。

(2) 映画上映会の開催

学校の夏休み、冬休み、春休みの期間等を利用し、マリエンシアターで子どもとその保護者を対象に、DVD等映像ソフト利用による映画上映会を開催する。

(3) 初日の出観賞会の開催

初日の出観賞スポットとして定着している川崎マリエン展望室を元旦に開放し、初日の出観賞会を開催する。

(4) 夏休み工作教室の開催

川崎マリエンにおいて、市内在住、在学の小学生・保護者を対象に、「ボトルシップ」「ボトルアート（ステンド画風）」等の工作教室を2日間開催する。

(5) 夏休み海洋環境教室の開催

東扇島東公園人工海浜において、小学生を対象に専門家の指導による水産動植物の観察や形態の調査を行う体験学習活動を実施し、川崎の海に親しむとともに海洋環境保護の大切さを学ぶ。

(6) ボトルシップ工作教室指導者養成コースの開催

子ども向けボトルシップ工作教室のボランティア指導者の養成を図るため、ボトルシップ工作に興味を持ち、将来子ども等の指導者を目指す成人を対象に、基本から高度な技術まで修得できる養成コースを開催する。

(7) イルミネーション装飾及びライトアップの実施

年末に川崎マリエンのイルミネーション装飾及び川崎マリエン業務棟・交流棟壁面のライトアップ等により、季節を感じられる川崎マリエンの演出を実施し、川崎マリエンの魅力向上を図る。

(8) 写真・児童絵画コンクールの開催

川崎港、京浜臨海部に関連するテーマで写真や絵画を制作する機会を創出することにより、市民が川崎港をより身近に感じるとともに川崎港の現状を理解することを目的として、第9回写真・児童絵画コンクールを開催する。

(9) フリースペースの貸出

川崎マリエン交流棟1階のコミュニティホール内及び体験学習場を市民グループ等が利用できる絵画・写真等の展示や体験会等を行うスペースとして提供し、スペースの有効活用を図る。年間を通じてミニチュアカーの展示を継続し、自動

車の輸出港のアピールと集客増を図る。

(10) 展示の充実

川崎マリエンにおける展示の充実を図ることにより、タワー棟10階展望室、交流棟2階マリエンプラザ、1階コミュニティホールへの回遊性を高め、川崎マリエンの魅力の向上を図る。

(11) 夏休み川崎港見学会

夏休みを利用して、小学生とその保護者を対象に、港湾局の巡視船「あおぞら」による港内見学、貨物船内の見学等を行う。

(12) 川崎港魅力体験ツアー

一般市民を対象に、港湾施設や市民利用施設を見学するとともに、夜間も活動を続ける川崎港と臨海部の工場群を海上から視察し、川崎港の役割を理解しながら川崎港の魅力を体験するツアーを開催する。

(13) 港内案内事業

一般市民、研究者、事業者、内外視察団等を対象に港湾局の巡視船「あおぞら」を利用し、海上から港内を視察し、川崎港の歴史、機能、役割、重要性等について理解を深めるための港内案内業務を川崎市から受託する。

また、東扇島防災浮棧橋を活用した港内観光などの実施に向けた、平常時利用の実証実験事業を川崎市から受託して、川崎市及び関係事業者を含めた協議会を運営する。

(14) スポーツ教室及び大会の開催によるスポーツの振興

川崎マリエンの体育室、テニスコート、ビーチバレー場、トレーニング室や東扇島中公園の中央広場を利用して、各種スポーツの競技人口の拡大と併せて施設の利用を促進するため、教室及び大会を開催する。

(15) ニュースポーツ普及事業

レクリエーション関係各社と連携して、川崎マリエンや東扇島中公園を利用するニュースポーツ普及のための講習会を開催するとともに、用具を川崎マリエンに備え付け、施設利用者に貸与する。

(16) 宿泊体験事業

川崎マリエンの会議室・研修室等や東扇島中公園のバーベキュー場等を活用し、子どもとその保護者を対象とする宿泊体験事業、日帰り体験事業を実施し、川崎マリエンと東扇島中公園の新たな魅力創出につなげる。

(17) 茶道教室の開催

川崎マリエンの和室を利用して、伝統とおもてなしの心を体験する茶道教室を開催する。

(18) 観光客の誘致

一般社団法人川崎市観光協会と連携するほか、一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューローが主宰する「日本夜景遺産」に認定された川崎マリエン展望室等を観光名所として国内外に情報発信し、観光客や修学旅行生の来館を促進する。

(19) 川崎港紹介資料の制作

市内小学校の社会科見学で来館する生徒等の理解を促進するための副教材を作成し、配布する。

(20) ワカメ祭り等の開催

環境保護団体と連携して、川崎の海で養殖したワカメの見学会及び収穫したワカメの試食等を行う収穫祭を開催し、海や港の大切さなど環境問題に関する啓発を兼ねた活動を行う。

(21) 野鳥と樹木の保護・観察

川崎マリエン及び隣接する東扇島中公園に様々な鳥類が生息していることを直接知ってもらう野鳥と樹木の観察会を市民参加により開催し、自然環境の保護を推進する。

(22) スポーツ合宿の実施

スポーツ施設の利用等と合わせて、青少年等の研修やスポーツを通じた合宿を開催する。

(23) 共催・後援等事業の実施

川崎マリエン及び東扇島東公園等で開催されるイベント、体験教室、各種大会等を積極的に誘致し、川崎マリエン及び川崎港の知名度向上を図る。

(24) 海苔づくり体験教室の開催

体験学習場を利用して、市内の小学校を対象として冬季に海苔づくりの体験教室を開催する。

(25) ドローン講習会の開催

ドローンの操縦法を学ぶ体験講習会をドローンの研究団体と協力して開催する。

(26) 親子釣り教室の開催

東扇島西公園において、親子で釣りの楽しさやマナーを学びながら海と触れ合う釣り教室を開催する。

(27) 車両の駐車講習会の開催

川崎マリエンの駐車場を活用して、自動車の安全で安心な駐車や車庫入れの技術向上を目的に専門の指導員による講習会を開催する。

(28) 健康体操・ストレッチ教室の開催

川崎マリエンの体育室や東扇島中公園を利用して、市民や港湾就労者に向けて健康の維持と増進に配慮した体操教室を開催する。

(29) なわとび教室の開催

川崎マリエンの体育室や東扇島中公園を利用して、子ども達の体力と技術力の向上に向けてなわとび教室を開催する。

(30) 夜景写真教室の開催

川崎マリエンの展望室からの眺望が「日本夜景遺産」に認定されていることから、川崎港や臨海部の夜景を美しく撮影する技術を学ぶ写真撮影の教室を開催する。

(31) その他、開催に向けた取組み

平成31年度は指定管理期間の初年度となることから次のイベント、行事や

スポーツ教室等の開催に向け川崎市と協議し、協力を得ながら準備に取り組む。そして、開催が可能となった各種の教室やイベント等から順次開催する。

- ・中公園でのキャンプサイトの開設、中公園開園30周年記念キャンプ
- ・中公園でのグラウンドゴルフのコース設置と体験
- ・マリエンシアターでのパブリックビューイング
- ・体育室でのフットサルコートを提供
- ・さくらの開花時期に合わせた、野点、夜桜の鑑賞会、桜のライトアップ
- ・ふれあい移動動物園、あそびの日、キッズスポーツ体験教室、定期演奏会
- ・中公園を花で飾ろう、焼いもをつくろう、飛行機を作って飛ばそう
- ・マリエン夏の大納涼祭り、かわさき地産地消の芋煮会
- ・樹木の名板取付ワークショップ、子どもの自転車教室、季節の工作教室

2. 港湾及び海事関係者の福利厚生事業

川崎マリエンのスポーツ施設、会議室、シャワー設備等や東扇島中公園を港湾及び海事関係者の利用に供するほか、様々な機能を活用して実施する各種スポーツ教室及び大会、ニュースポーツ普及事業、茶道教室、映画上映会等を開催し、川崎臨海部で働く人々のリフレッシュ、健康づくり、交流の場とすることにより、福利厚生の実を図る。

3. 川崎市港湾振興会館並びに東扇島中公園の管理運営

川崎マリエン並びに東扇島中公園の指定管理者として、体育室、会議室、研修室、展望室、テニスコート、ビーチバレー場、トレーニング室、バーベキュー場、駐車場等の市民利用施設及び港湾事務室を設置目的に従って適切に管理・運営を行う。

・魅力度の向上

川崎マリエンの交流棟1階ロビーは来館者を迎える玄関であることから、桃の節句、七夕、ハロウィン、クリスマス、お正月等の季節を感じる飾り付けをし、ミニチュアカーの展示と並行して集客増を図る。

・利便性の向上

施設を常に利用しやすい環境で利用者に提供するために日常的に巡視を行い、利用者や入居者からの要望に適切に対応し、利便性の向上を図る。具体的には新たに無料Wi-Fiの施設整備、全会議室のカーペットを補修にあわせて張り替える。

・安全性の向上

施設の案内表示、老朽化した展望フロア等の改修や備品の管理を適切に行い、必要に応じ改修や修繕をすみやかに実施し安全性の向上を図る。

4. インターネットサイトによる情報提供事業

市民及び港湾・海事関係者並びに会員を対象に、川崎マリエン及び川崎港振興協会の事業、イベント等の情報をホームページ・フェイスブック等で提供する。

また、「誰もが利用しやすいホームページ」を目指し、川崎マリエン及び川崎港振興協会サイトの随時更新を行う。

【収益事業－１】

——川崎市施設の管理運営に関する事業——

1. 川崎市港湾振興会館並びに東扇島中公園収益施設の管理運営

川崎マリエン並びに東扇島中公園の指定管理者として、港湾事務所等の収益事業部分やバーベキュー場を川崎マリエン並びに東扇島中公園の設置目的に従って適切に管理・運営を行う。

2. 自動販売機設置事業

川崎マリエン、東扇島中公園及び東扇島西公園利用者の利便性を高めるため、飲料等自動販売機を設置する。

【収益事業－２】

——川崎港関連物品等の頒布事業——

1. 川崎マリエンオリジナルグッズの製作、販売

多くの市民及び事業者に川崎港及び川崎マリエンに親しんでいただくため、川崎マリエン及び川崎港のシンボルキャラクター「川丸くん」のオリジナルグッズや、マリエンに展示しているサメの剥製「かわジロー」にちなんだサメグッズ、日本夜景遺産登録を記念した夜景遺産ポストカード等の製作及び仕入れを行い、川崎マリエン受付及びイベント会場で販売を行うほか、ホームページ上からの通信販売も行う。

2. 体育室利用者のための消耗品の販売

体育室利用者向けにピンポン球、シャトルコック、また、シャワー設備利用者向けに洗面用具等の販売を行う。

【収益事業－３】

——ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の管理運営——

川崎マリエンのビーチバレーコートが文部科学省よりナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されたことを受け、スポーツ庁から同施設の活用事業を受託し、国内トップレベルのビーチバレーボール選手が東京オリンピックでの活躍に向けてトレーニング等を強化できるよう適切な管理運営を行う。

【共益事業】

——会員を対象にした研修会、講演会の開催及び機関誌の発刊——

1. 川崎港研修会

港湾局、川崎税関支署、川崎海上保安署、川崎海事事務所等の関係行政機関から講師を招き、会員店社の新入社員を対象に、川崎港における港湾行政について講演するとともに、海上から川崎港を視察し、川崎港についての理解を深める。

2. 川崎市港湾関係事業概要説明会

川崎港において事業展開する際の参考となるよう、港湾局から講師を招き、川崎港の港勢、港湾振興事業、公共事業、将来計画等について説明を行う。

3. 物流研修会

港湾をとりまく物流の変化に対応するため、国際物流等の専門家を招き、最新の物流事情等に関する講演を行う。

4. 「港かわさき」の発刊

川崎港の現状、将来像、物流動向、イベント情報、港湾又は海に係わるエピソード等を掲載した機関誌を発刊し、会員に川崎港の最新情報を提供するとともに、市内行政機関、学校、図書館等に配布し、市民が川崎港の役割、魅力等について理解を深める一助とする。